

申請手続きの一部を代行する場合、手続代行者からの操作(一部)が可能です。

手続代行者アカウントを利用して申請を行う場合、以下ステップの対応が必要です。

Step1 申請者アカウントの作成(3ページ)

<申請者の操作>

申請者のアカウントを作成します。

※ ログイン画面の「アカウント登録」からアカウントを作成できるのは、申請者の代表担当者のみです。

Step2 手続代行者アカウントの作成(10ページ)

<申請者の操作>

Step1にて作成した申請者アカウントにてログインし、手続代行者アカウントを作成します。

手続代行者アカウントに設定したID、パスワードを手続代行者の方へ知らせてください。

※ 追加でアカウントを作成できる権限は、ログイン画面で申請者アカウントを作成した申請者の代表担当者(=申請者アカウント(親))のみ可能です。

Step3 手続代行者アカウントからのログイン(13ページ)

<手続代行者の操作>

手続代行者アカウントにてログインすると、割り当てられている申請の入力が可能となります。

Step4 申請書の新規作成(15ページ)

<申請者の操作> <手続代行者の操作>

申請書を新規で作成します。

※手続代行者アカウントにても操作は可能ですが、申請者アカウントから手続代行者の設定が必要です。

Step5 手続代行者の割り当て(17ページ)

<申請者の操作>

Step2にて作成した手続代行者アカウントを手続代行者に設定します。

それぞれのアカウントにて操作可能な項目は以下となります。

○：操作可 ×：操作不可

		申請者アカウント (親)	申請者アカウント (子)	手続代行者 アカウント
アカウントの追加、操作		○	×	×
申請書の新規作成		○	○	○ ※1
基本情報		○	○	○ ※2
交付申請	各書類の作成 (工事申告、工事要件、以外)	○	○	○ ※2
	工事申告	○	○	○ ※2
	工事要件	○	○	○ ※3
	アップロード操作	○	○	○ ※2
	アップロードファイルの閲覧	○	○	○ ※2
	申請ボタン (交付申請の実施)	○	○	×

注意

- ※1 作成は可能ですが、申請者アカウントから1申請ごとに手続代行者の担当者設定をしないと表示がされません。
- ※2 申請者アカウントから手続代行者の担当者設定をすることで操作可能になります。
- ※3 申請者アカウントから手続代行者の担当者設定をすることで操作可能になりますが、確定は出来ません。(一時保存までは操作可)

＜申請者の操作＞

オンライン申請システムを利用する際、申請者アカウントの作成が必要です。
本システムにアクセスし、以下の画面でアカウント登録ボタンを押してください。

※ ログイン画面の「アカウント登録」からアカウントを作成できるのは、申請者の代表担当者のみです。

powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

次世代自動車振興センター オンライン申請システム

ユーザーID、パスワードを入力してください。

ユーザーID

パスワード

パスワードをお忘れの方は [こちら](#)

ログイン

アカウントをお持ちでない申請者

アカウント登録

なお、手続代行店および工事施工会社が申請者アカウントを取得することはお認めしていません。
アカウントの取得については、 [こちら](#)

※次世代自動車振興センターの個人情報保護方針についてはセンターHPに記載されております。

※注意

アカウントの取得における注意点については、
リンクされたファイル（アカウントについて）の
内容を確認してください。

＜申請者の操作＞

以下の画面が表示されたら利用規約を全文確認し、内容を確認した旨の口に✓を入れて、同意する ボタンを押してください。

Next Generation Vehicle Promotion Center powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

オンライン申請システム-利用規約確認画面

利用規約

ご利用前にお読みください。

一般社団法人次世代自動車振興センター（以下「センター」という。）が提供するオンライン申請システム（以下「本システム」という。）を利用して、オンラインによる申請等を行うためには、下記の利用規約の全ての条項に同意いただくことが必要です。本システムを利用された方は、下記の利用規約の各条項に同意したものとみなされます。利用規約をご確認し、理解した上で本システムを利用してください。

記

（目的）

第1条 本利用規約は、センターが運営する本システムの利用に関し、システム利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 本利用規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

3 前項の公表後に、システム利用者が本システムを使用するときは、システム利用者は改正後の利用規約に同意したものとみなす。

（連絡、通知方法）

第13条 本システムに関するシステム利用者からセンターへの連絡若しくは通知又はセンターからシステム利用者への連絡若しくは通知は、センターの定める方法により行うものとする。

（準拠法及び合意管轄）

第14条 本利用規約には、日本法が適用される。

2 本利用規約に関する訴訟は、東京地方裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とする。

（附則）

本利用規約は、令和5年3月22日から施行する

☐ 上記内容を確認しました。

同意する

同意しない

©2009 Next Generation Vehicle Promotion Center

＜申請者の操作＞

入力内容を確認の上、アカウントを作成する ボタンを押してください。

※注意

メールフィルタ設定で、「cev-pc.or.jp」を解除していることを確認してください。

powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

アカウントの取得について

オンライン申請システム－申請者アカウント作成

次世代自動車振興センターオンライン申請システムの申請者アカウントを作成します。
下記のアカウント情報を全項目入力し「アカウントを作成する」ボタンをクリックしてください。

アカウント情報	
ユーザID *	半角英数字と記号が使用可能です。64字までで設定してください。
パスワード *	半角英数字と記号が使用可能です。8字以上15字までで設定してください。
パスワード(確認) *	確認のため、上記パスワードと同じ値を入力してください。
申請者名 *	全角 提出する本人確認書類に記載された申請者名（法人の場合は名称）を入力してください。
ユーザ名(担当者名) *	100字まで／全角＋申請の手続きを担当する担当者名を入力してください。 （申請者区分が個人の場合は、申請者名と同じです。）
メールアドレス *	アカウント登録完了に必要なメールの送付に使用致します。 メールフィルタが設定されている場合はドメイン「cev-pc.or.jp」を除外設定してください。
メールアドレス(確認) *	確認のため、上記メールアドレスと同じ値を入力してください。

gmail、yahooメールなどフリーメール（Webメール）のアドレスで登録した場合、受信に時間がかかるケースや受信ができないケースがあります。
また、「迷惑メールフォルダ」や「削除フォルダ」等をご確認ください。

アカウント作成を中止する

アカウントを作成する

※注意

【ユーザID】【パスワード】

任意に設定します。
ログインするために大切な情報です。
厳重に管理をおこなってください。

【申請者名・ユーザ名】

＜申請者区分：個人以外＞
申請者名：（法人等の）名称
ユーザ名：申請を担当する担当者名

＜申請者区分：個人＞
申請者名：個人名
ユーザ名：個人名（申請者名と同一）

Step1 申請者アカウントの作成

< 申請者の操作 >

以下の画面が表示されたら、入力したメールアドレス宛に登録完了に必要なメールが送信されています。

Next Generation Vehicle Promotion Center powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

アカウントの取得について

アカウントを仮登録し、入力いただいたメールアドレス宛にアカウント登録完了に必要なメールを送信しました。
メール本文に記載のURLにアクセスいただくと、アカウント登録が完了します。

オンライン申請システム - 申請者アカウント作成

アカウント情報		
ユーザID *	NEVTESTV2H	半角英数字と記号が使用可能です。64字までで設定してください。
パスワード *	*****	半角英数字と記号が使用可能です。8字以上15字までで設定してください。
パスワード(確認) *	*****	確認のため、上記パスワードと同じ値を入力してください。
申請者名 *	日本橋商事株式会社	全角 提出する本人確認書類に記載された申請者名（法人の場合は名称）を入力してください。
ユーザ名(担当者名) *	〇〇担当	100字まで／全角＋申請の手続きを担当する担当者名を入力してください。 （申請者区分が個人の場合は、申請者名と同じです。）
メールアドレス *	charge309@cev-pc.or.jp	アカウント登録完了に必要なメールの送付に使用致します。 メールフィルタが設定されている場合はドメイン「cev-pc.or.jp」を除外設定してください。
メールアドレス(確認) *	charge309@cev-pc.or.jp	確認のため、上記メールアドレスと同じ値を入力してください。

gmail、yahooメールなどフリーメール（Webメール）のアドレスで登録した場合、受信に時間がかかるケースや受信ができないケースがあります。
また、「迷惑メールフォルダ」や「削除フォルダ」等をご確認ください。

閉じる

※注意

受信環境により、受信に時間がかかる可能性があります。

【メールが届かない原因】

- ☐ メールフィルタの設定がある
- ☐ メールアドレスが間違っている

しばらく受信されない場合は、
次世代自動車振興センター コールセン
ターにお問合せください。
03-3548-9100
(平日9:00～12:00／13:00～17:00)

その際、作成時入力した項目①～④と
連絡先電話番号を確認いたします。

- ① ユーザID
- ② 申請者名
- ③ ユーザ名(担当者名)
- ④ メールアドレス

< 申請者の操作 >

以下のメールが届きます。本文に記載されているリンクを押してください。

差出人 nev_auto@cev-pc.or.jp ☆

件名 【次世代自動車振興センターオンライン申請システム】申請者アカウント登録通知

宛先

テスト担当 様

次世代自動車振興センターオンライン申請システムの申請者アカウントを登録します。

下記のURLにアクセスするとアカウント登録が完了します。

https://h28.charge.cev-pc.or.jp/fastappR2/DirectAccess.do?displayId=D0010&aquamarineEvent=001&transitParamLength=2&transitParam1=cre_acc_id&transitParam2=vrcsf1pfta78eals5dny6pcw

このメールはシステムから自動的に送信されています。

お問合せは次世代自動車振興センターのコールセンターまでお願いいたします。

電話：03-xxxx-xxxx（受付時間：平日のみ 9：00～12：00／13:00～17:00）

【文字化けしている場合】

文字化けしたメールの内容をそのまま返信してください。
その際、以下の①～④の項目を返信メールに追記してください。

- ①ユーザID
- ②申請者名
- ③ユーザ名(担当者名)
- ④連絡先電話番号

センターより改めて、メールを送付します。

＜申請者の操作＞

以下の画面が表示されたら ログイン画面を表示する ボタンを押してください。
ログイン画面に移行します。

Next Generation Vehicle Promotion Center powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

アカウントの取得について

アカウント登録が完了しました。ログイン画面からシステムにログインしてください。

オンライン申請システム-申請者アカウント作成

アカウント情報

申請者名 *	日本橋商事株式会社	全角 提出する本人確認書類に記載された申請者名（法人の場合は名称）を入力してください。
ユーザ名(担当者名) *	〇〇担当	

gmail、yahooメールなどフリーメール（Webメール）のアドレスで登録した場合、受信に時間がかかるケースや受信ができないケースがあります。
また、「迷惑メールフォルダ」や「削除フォルダ」等をご確認ください。

ログイン画面を表示する

< 申請者の操作 >

ログイン画面が表示されます。
登録したユーザIDおよびパスワードを入力し、ログインボタンを押してください。

Next Generation Vehicle Promotion Center powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

次世代自動車振興センター オンライン申請システム

ユーザID、パスワードを入力してください。

ユーザID

NEVTESTV2H

パスワード

パスワードをお忘れの方は [こちら](#)

ログイン

アカウントをお持ちではない申請者

アカウント登録

なお、手続代行業者および工事施工会社が申請者アカウントを取得することはお認めしていません。
アカウントの取得については、 [こちら](#)

※次世代自動車振興センターの個人情報保護方針についてはセンターHPに記載されております。

< 申請者の操作 >

ポータル画面のメニュー表示切替をクリックすると、アカウント管理が表示されます。
アカウント管理内の追加アカウント作成ボタンを押してください。

The screenshot shows the top navigation bar with the text "メニュー表示切替" (Toggle menu display). A green arrow points to this button. Below the navigation bar, the main content area displays "申請書の新規作成" (Create new application) and a table of applications.

管理NO	状態	設置場所住所	設置場所名称	設置場所区分	申請者区分	確認	交付申請	実施状況	交付決定	計画変更	実績報告	取止取下	申請削除
V30386	交付・作成済	東京都中央区日本橋〇丁目〇番〇号	日本橋発車株式会社 ●●駐車場	その他施設	法人（マンション管理組合法人を含む）	基本情報	交付申請	実施状況	交付決定	計画変更	実績報告	取止取下	申請削除

※ 注意

追加でアカウントを作成できる権限は、ログイン画面で申請者アカウントを作成した **申請者の代表担当者（＝申請者アカウント（親）のみ**可能です。

The screenshot shows the left sidebar menu with "アカウント管理" (Account Management) highlighted. A green arrow points to this menu item. The main content area is the same as the previous screenshot.

申請者アカウント（親）以外がログインしたポータル画面では、アカウント管理には、パスワード変更のみが表示します。

The screenshot shows a vertical menu titled "アプリ別メニュー" (App-specific menu). The menu items are: "充電インフラ補助金申請" (Charging infrastructure subsidy application), "補助金申請ポータル" (Subsidy application portal), "V2H充放電設備設置" (V2H charging and discharging equipment installation), "補助金申請ポータル" (Subsidy application portal), "実績報告の提出に関する調査" (Survey regarding submission of performance reports), "実績報告調査フォーム" (Performance report survey form), "アカウント管理" (Account management), and "パスワード変更" (Password change).

＜申請者の操作＞

追加アカウント作成画面が表示されますので、手続代行者アカウントの情報を入力し登録ボタンを押してください。
登録が完了したら、手続代行者アカウントの利用者にID、パスワードを伝えてください。

追加アカウント作成

アカウント情報

アカウント種別 *

ユーザID *

パスワード *

パスワード(確認) *

申請者名

ユーザ名(担当者名) *

メールアドレス *

メールアドレス(確認) *

☐ 申請者(子)

☐ 手続代行者

☐ 工事施工会社

作成するアカウントの種類を選択してください。

ログイン時に利用するユーザIDを入力してください。

ログイン時に利用するパスワードを入力してください。

再度同じパスワードを入力してください。

日本橋商事株式会社

100字まで/全角+申請の手続きを担当する担当者名を入力してください。

有効なメールアドレスを入力してください。

再度同じメールアドレスを入力してください。

申請者アカウント(子)

手続代行者アカウント

施工会社アカウント

: 申請者(社内等)で作業者を追加する場合

: 施工会社の中から手続の代行を依頼する場合

: 施工会社に工事に関する項目の入力を依頼する場合

ポータル画面に戻る

登録

- ・アカウント種別
手続代行者にチェックを入れてください。
- ・ユーザID パスワード
手続代行者の方がログインするためのID、パスワードとなります。
手続代行者の方がここで決めたID、パスワードにて最初にログインすることになりますので、メモなどに控えておいてください。
※申請者アカウントと同じIDを使うことはできません。
- ・ユーザ名
手続代行される方の名前を入力してください。
- ・メールアドレス
手続代行される方の名前を入力してください。
- 登録ボタンを押すとシステムよりメールが通知されます。

＜申請者の操作＞

追加されていることを確認するためには、メニュー表示切替をクリックしてアカウント管理を表示させます。
アカウント一覧ボタンを押すと、登録されたアカウントが一覧となって表示されます。

アプリ別メニュー

V2H充放電設備設置

補助金申請ポータル

設備報告の提出に関する資料

申請報告書提出フォーム

アカウント管理

アカウント一覧

追加アカウント作成

パスワード

powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

〇〇担当 ログアウト

メニュー表示切替

トップへ戻る

操作ガイドV2H

アカウントの追加登録を完了しました。

【V2H】V2H充放電設備設置事業一ポータル

申請書の新規作成

申請担当者一覧

こちらをクリックすると申請書を検索することができます

申請書一覧

検索結果：1件

管理NO	状態	設置場所住所	設置場所名称	設置場所区分	申請者区分	確認	交付申請	実施状況	交付決定	計画変更	実績報告	取止取下	申請削除
V30386	交付・作成済	東京都中央区日本橋〇丁目〇番〇号	日本橋區事株式会社 ●●駐車場	その他施設	法人（マンション管理組合法人を含む）	基本情報	交付申請	実施状況	交付決定	計画変更	実績報告	取止取下	申請削除

powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

〇〇担当 ログアウト

メニュー表示切替

トップへ戻る

操作ガイドV2H

アカウント一覧

検索条件

ユーザID(部分一致)

ユーザ名(部分一致)

メールアドレス(部分一致)

検索結果

検索結果：3件

アカウント種別	ユーザID	ユーザ名(担当名)	メールアドレス	変更	削除
申請者	NEVTESTV2H	〇〇担当	charge309@cev-pc.or.jp	変更	削除
申請者(子)	nev_kouhoutest02	テスト 小次郎	aaaa@aaa.aaa	変更	削除
工事施工会社	daikou01	代行 太郎	daikou@aaa.bbb.cc	変更	削除

＜手続代行者の操作＞

オンライン申請システムから、手続代行者アカウントへメールが送付されます。
手続代行者は、オンライン申請ログイン画面より申請者アカウント(親)から受領したIDとパスワードを使ってログインします。

差出人 nev_auto@cev-pc.or.jp ☆

件名 【次世代自動車振興センターオンライン申請システム】手続代行者アカウント登録通知

宛先

2020/05/13 14:10

返信 転送 アーカイブ 迷惑マークを付ける 削除 その他

手続 代行 様

東京日本橋商事株式会社 様より追加アカウントの作成があり、次世代自動車振興センターオンライン申請システムの手続代行者アカウントの登録を完了しました。

なお、ログインするためには、ユーザIDとパスワードが必要になります。追加アカウントを作成された 東京日本橋商事株式会社 様にユーザIDとパスワードをご確認ください。

このメールはシステムから自動的に送信されています。
お問合せは次世代自動車振興センターのコールセンターまでお願いいたします。

電話：03-3548-9100（受付時間：平日のみ 9：00～12：00／13：00～17：00）

※ 注意

メール内にはID、パスワードは記載されていませんので、申請者アカウントへ確認してください。

powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

次世代自動車振興センター オンライン申請システム【検証環境】

ユーザID、パスワードを入力してください。

ユーザID

パスワード

パスワードをお忘れの方は [こちら](#)

ログイン

アカウントをお持ちでない申請者

アカウント登録

なお、手続代行者および工事施工会社が申請者アカウントを取得することはお認めしていません。
アカウントの取得については、[こちら](#)

※次世代自動車振興センターの個人情報保護方針についてはセンターHPに記載されております。

<手続代行者の操作>

手続代行者アカウントにて最初にログインした際に、パスワード変更画面が表示されます。
現在のパスワード、新しいパスワード、新しいパスワード(確認)を入力してパスワードを更新してください。

一発登録導入
次世代自動車振興センター

powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

テスト 小太郎

ログアウト

メニュー表示切替 トップへ戻る 操作ガイド充電

パスワード変更

アカウント情報

ユーザID

nev_kouhoutest02

現在のパスワード *

新しいパスワード *

新しいパスワード (確認) *

ユーザ名 (担当者名)

テスト 小太郎

変更

< 申請者の操作 > < 手続代行者の操作 >

ポータル画面が表示されます。申請書の新規作成を押してください。



※注意

初めは、申請する情報が入力されていない画面が表示されます。

＜申請者の操作＞＜手続代行者の操作＞

充電設備を実際に設置する場所の住所、設置場所名称を入力して、確定ボタンを押してください。
※入力する設置場所住所および名称は、添付する書類の記載内容と同一である必要があります。
住所については、都道府県名を含めて入力してください。（省略不可）

powered by FastAPP ver 3.2.0.GA

メニュー表示切替 トップへ戻る 操作ガイドV2H

【V2H】申請書の新規作成

V2H設置工事に関する事項（設置場所）

郵便番号 * 1030027 住所入力

設置場所住所1 * 東京都中央区日本橋

設置場所住所2 * 丁目・番・号

設置場所名称 * 日本橋商事株式会社 ●●駐車場

ハイフンなし半角数字 例) 1112222

郵便府県・市区町村

丁目・番地・号・ビル名

全角 例) ○○○商事 □□店 + 場所が特定できる名称を記入してください。

住所入力

郵便番号 1030027

住所1	住所2	選択
東京都中央区	日本橋	選択

戻る 確定

※ 設置場所名称について

・マンションに設置の場合、マンション名は必ず入力してください。

他：

・施設、店舗等の名称の記載は必ず必要です。店名のみの記載はしないでください。

※支店名や支所名がある場合は、事業所名の後ろに必ず入力してください。

・新築において建物等の名称が決定していない場合は、仮称での申請も可です。ただし、正式に決定した際は計画変更の提出が必要となります。

・郵便番号を入力後、「住所入力」を押下すると住所を選択できます。

※手続代行者アカウントにて新規作成を行った場合、ポータル画面に表示されません。
申請者アカウントにて手続代行者の設定を行う必要があります。（次ページ参照）

< 申請者の操作 >

手続代行者の担当者設定

ポータル画面の申請担当者一覧ボタンを押して申請担当者一覧の画面を表示し、手続代行者の設定を行います。

申請書の新規作成

申請担当者一覧

← こちらをクリックすると申請書を検索することができます

申請書一覧
検索結果: 1 件

管理NO	状態	設置場所住所	設置場所名称	設置場所区分	申請者区分	確認	交付申請	実施状況	交付決定	計画変更	実績報告	取止取下	申請削除
V30386	交付:作成済	東京都中央区日本橋〇丁目〇番〇号	日本橋商事株式会社 ●●駐車場	その他施設	法人(マンション管理組合法人を含む)	基本情報	交付申請	実施状況	交付決定	計画変更	実績報告	取止取下	申請削除

- A** 申請担当者一覧
申請担当者一覧ボタンを押して一覧画面を表示させます。

← こちらをクリックすると申請書を検索することができます

申請担当者一覧
検索結果: 1 件

管理NO	状態	設置場所住所	設置場所名称	設置場所区分	申請者区分	申請者名称	手続代行者	確認
V30386	交付:作成済	東京都中央区日本橋〇丁目〇番〇号	日本橋商事株式会社 ●●駐車場	その他施設	法人(マンション管理組合法人を含む)	日本橋太郎	工事施工会社	確定

- B** 手続代行者
プルダウンから手続代行者を選択します。
※1申請毎で、手続代行者、施工者のどちらか1者ずつとなります。

設定が完了したら確定ボタンもしくは画面下部の一括確定ボタンを押してください。

以上で完了となり、手続代行者アカウントにて申請書が表示されます。